

基本目標 3 雇用における男女平等の推進

主要課題 1 ● 雇用における男女平等の確保

施策の方向 1 ● 雇用における男女の機会均等の徹底

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効果
79 均等な雇用機会等の確保に向けた広報・啓発の推進 《概要》 事業者，市民に対して「男女機会均等法」等の周知徹底を図る。	継続	ハローワーク常総から毎週求人情報を提供されており，市役所・各公民館に配布。今後は，HPなども検討。 市ホームページで「改正 男女雇用機会均等法」について解説している。	経済課 くらしの支援課	2	d , f
80 就業状況に関する調査の実施 《概要》 女性労働者の就業状況を把握するため，「男女機会均等法」の実施状況について調査を実施する。	新規	事業所における推進状況調査実施検討中。	くらしの支援課	4	c , d , h

施策の方向 2 ● 女性の能力発揮促進のための支援

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効果
81 能力発揮促進のための情報収集・提供 《概要》 関係機関で開催する研修等の情報を収集し，提供する。	継続	ポリテクセンター茨城やいばらき就職支援センター等のパンフレット提供。関係機関より研修等の開催通知があった際には，広報やホームページにて情報を提供する。	経済課	1	f

8 2 就業に関する情報の収集・提供 《概要》 関係機関で開催する研修等の情報を収集し、提供する。	継続	「いばらき就職支援センター」について、ＨＰ・ポスターなどで情報提供。 その他関係機関から研修等の連絡があった場合には随時広報・ＨＰなどで情報を提供する。 また、ハローワーク常総より週に１度求人情報の提供があり、市役所・図書館・各公民館に配布し、市民に提供している。	経済課	1	f
8 3 新しい就業形態に関する情報提供の充実 《概要》 ＳＯＨＯ（＊１）やテレワーク（＊２）などの情報技術を活用した新しい就業形態を促進するため、情報提供の充実を図る。	新規	関係機関より研修等の開催通知があった際には、広報やホームページにて情報を提供する。	経済課	1	f
8 4 各種講座・セミナーの開設 《概要》 女性の能力開発のための講座やセミナーを開設する。	新規	市独自で講座・セミナーを行うのは難しいため、現在ポリテクセンター茨城や中小企業基盤整備機構、野田地域職業訓練センターで行っている講座の情報提供を行っている。県の事業である女性のための創業支援セミナー等も今後ＨＰ・広報でお知らせしていく。	経済課 くらしの支援課	2	b , f , h

ＳＯＨＯ（＊１）

SmallOffice Home Office の略。情報通信ネットワークや情報通信機器を活用し、自宅や小規模な事務所で仕事をする独立自営型の就労形態。

テレワーク（＊２）

情報通信を活用した遠隔型の就労形態のこと。その形態の一つとして、本社から離れた近郊の事務所に出勤して仕事をする「サテライトオフィス勤務」、自宅にしながら仕事をする「在宅勤務」、携帯情報端末を利用して移動先で仕事をする「モバイルワーク」など。

主要課題 2 ● 職場における両立支援の推進と環境の整備

施策の方向 1 ● 職場における両立支援の推進と環境の整備

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効 果
8 5 「育児・介護休業法」に関する普及・啓発の推進 《概要》 育児や介護を担う労働者が働き続けられるよう、男女とも取得できる「育児・介護休業法」の周知を図る。	継続	茨城県労働局雇用均等室のパンフレット等を配布。HPへリンクし、随時情報を提供。	経済課	1	a , c , f
8 6 事業所等における育児・介護休業制度の導入促進 《概要》 事業所に対して、育児・介護休業制度の導入の促進と、職場復帰しやすい環境づくりについての働きかけを行う。	継続	県労働政策課のリーフレットを配布。今後雇用均等室の情報をHPに掲載する。	経済課	2	d
8 7 労働時間の短縮等についての啓発の推進 《概要》 職場・家庭・地域のバランスのとれた生活を確保できるように、労働時間の短縮等について啓発を進める。	継続	茨城県労働局総務部のホームページとリンクし、ワークシェアリング（雇用の維持・創出を図ることを目的に労働時間の短縮を図るもの）の情報を掲載。	経済課	4	d , h

5 8 (再) 家庭生活の責任分担に関する啓発の推進	拡充		くらしの支援課	2	c , g
8 8 母性健康管理に関する啓発の推進 《概要》 職場における母性健康管理に関する意識啓発を行う。	継続	茨城県労働局雇用均等質のホームページとリンクし、健康診査や産前産後休業、育児休業、解雇制限などの情報を掲載。	経済課	4	a , d , f , h
6 0 (再) 介護に関する講座の開設	継続		介護福祉課	—	

施策の方向 2 ●子育て支援策の充実

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効 果
8 9 保育所（園）の整備 《概要》 施設の老朽化に伴う改築や待機児童解消のため、保育所（園）の整備を行う。	拡充	平成 2 1 年 4 月 1 日から「つくば国際松並保育園」、 「もりり保育園」を開園するため、茨城県と協議を進め、認可を受けた。計 1 5 0 名の定員増により、待機児童解消に大きく貢献した。 平成 2 1 年 3 月 3 1 日現在 ○ 保育園数 公立 2 園（土塔中央保育所、北園保育所） 私立 4 園（まつやま保育園、わかばのもり保育園、 守谷保育園、つくば国際百合ヶ丘保育園） ○ 定員数 公立保育所 合計 1 8 0 名 私立保育園 合計 4 2 0 名 ○ 待機児童数 7 5 名（昨年度対比 1 5 名）	児童福祉課	1	f , h

9 0 延長保育の充実 《概要》 保育所の通常開所時間外の保育ニーズへの対応を図る。	継続	<table><tr><td>施設名</td><td>延長時間</td><td>平均利用数/日</td></tr><tr><td>土塔中央保育所</td><td>平日 18:00～19:00</td><td>2 4 人</td></tr><tr><td>北園保育所</td><td>平日 18:00～19:00</td><td>2 1 人</td></tr><tr><td>まつやま保育園</td><td>平日 18:00～19:00 土曜 18:00～18:30</td><td>9 人</td></tr><tr><td>わかばのもり保育園</td><td>平日 18:00～19:00</td><td>8 人</td></tr><tr><td>守谷保育園</td><td>平日 18:00～21:00</td><td>7 人</td></tr><tr><td>つくば国際百合ヶ丘保育園</td><td>平日 18:00～19:00</td><td>1 2 人</td></tr></table> * 平均利用者数は、3 0 分以上の利用者数	施設名	延長時間	平均利用数/日	土塔中央保育所	平日 18:00～19:00	2 4 人	北園保育所	平日 18:00～19:00	2 1 人	まつやま保育園	平日 18:00～19:00 土曜 18:00～18:30	9 人	わかばのもり保育園	平日 18:00～19:00	8 人	守谷保育園	平日 18:00～21:00	7 人	つくば国際百合ヶ丘保育園	平日 18:00～19:00	1 2 人	児童福祉課	1	f , h
施設名	延長時間	平均利用数/日																								
土塔中央保育所	平日 18:00～19:00	2 4 人																								
北園保育所	平日 18:00～19:00	2 1 人																								
まつやま保育園	平日 18:00～19:00 土曜 18:00～18:30	9 人																								
わかばのもり保育園	平日 18:00～19:00	8 人																								
守谷保育園	平日 18:00～21:00	7 人																								
つくば国際百合ヶ丘保育園	平日 18:00～19:00	1 2 人																								
9 1 病後児保育の導入 《概要》 家庭や保育士の居宅において、病気回復期にある児童を一時的に預かる保育導入を図る。	新規	ファミリーサポートセンターにて対応している。 ○ 2 0 年度中の預かり件数 2 7 回（2 0 名利用） 病後児保育について検討。（保育所併設型・病院併設型） 市内病院・医院への意向アンケートの実施。意向のあった施設長との聞き取り調査を実施。 先進地視察の実施。医師会との協議実施。 方向性の確認（病院併設型）	児童福祉課	3	h																					

9 2 一時保育の充実 《概要》 保護者の疾病や冠婚葬祭，介護等の理由により，児童の保育が困難になったときの一時預かり保育を充実する。	継続	○年間利用数 まつやま保育園（私立） 5 4 1 件 わかばのもり保育園（私立） 7 1 8 件 守谷保育園（私立） 6 件 つくば国際百合ヶ丘保育園（私立） 1 0 1 件 ファミリーサポートセンター 2 , 7 1 7 件 ファミリーサポートセンター（ぴよぴよ） 5 9 9 件	児童福祉課	2	h
9 3 放課後児童クラブの充実 《概要》 保護者の仕事等により，放課後に家庭が留守になっている児童について，専用教室と空き教室で遊びの指導や生活指導をおこない児童の健全育成を図った。 ・児童クラブ 9 箇所を実施 ・利用人数 4 4 4 名（前年度利用者数 4 2 7 名） 放課後子どもプラン事業として放課後子ども教室に参加し，児童クラブ以外の子どもや大人と交流したり，ボランティアや指導員からいろいろな遊びや工作を教えてもらう等，子どもの安全・安心な居場所となっている。	拡充		生涯学習課	1	f , h
9 4 幼稚園における預かり保育の充実 《概要》 幼稚園における時間外の預かり保育をさらに充実する。	継続	各幼稚園において，時間外の預かり保育を行ったことにより，父母が安心して仕事ができるようになった。（全園で実施）	児童福祉課	1	h

9（再）子育てハンドブック作成・配布	継続		児童福祉課	1	a , b , c , h
6（再）子育て・仲間づくりセミナーの実施	継続	平成20年度 事業廃止			
9 5 サタデーパパ教室の開催 《概要》 休日の父と子のふれあいを密にするため、父子でできる簡単な親子遊び教室を開催する。	新規	○南守谷児童センター「おとうさんと一緒に」 6, 9, 12月の月1回日曜日 年間3回実施 参加人数 26組 61名 次年度も今年同様に実施予定 平成21年度より、北守谷児童センターにおいても実施予定	児童福祉課	2	a , c , g
9 6 子育て相談の実施 《概要》 電話や窓口で相談を受けたり、保育所（園）において園庭、園舎を開放し、必要な情報や関係機関の紹介・連絡を行う。	継続	育児や発達悩みや相談を児童福祉課、家庭児童相談室、各保育所、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター等の施設にて受け対応する。 守谷市子ども家庭支援ネットワーク協議会を立ち上げ、要保護児童に関する対応や虐待相談に応じる。 家庭児童相談室は、来所・電話による相談（月曜日から金曜日）を実施する。 保育所は、両親が協力して子育てをしていく中での悩みを気軽に相談ができるような環境や意識をつくる意味でも、親子で参加できる行事等を実施する。（夏祭り、運動会、子育て講座の実施） 子育て支援センターでは、各開催広場を開催し同じ不安や悩みを持った保護者同士が集い育児のノウハウや相談ができる場の提供を促進したり、担当職員が育児相談に応じた。	児童福祉課	1	a , b , c , h

		また，育児相談ができるにこにこ広場を毎月１回実施し相談に応じた。更に相談によって専門的なアドバイスや相談ができるほかほか子育て教室を実施する。ファミリー・サポート・センターでは，会員制で必要に応じて子どもを預かってもらえる相談ができる育児支援を行った。	保健センター		
		電話や窓口相談で育児相談を受けた。その中で，子育て中の気持ちの相談・夫、家族の協力体を中心に，必要な子育て支援情報の提供や医療機関の情報，必要時関係機関との連絡等を行った。ゆとりをもち安心して子育てができるために育児相談を行っている。今後は育児不安の解消や虐待予防の視点でも乳幼児育児相談を設定している。 ・電話相談件数・・・５２０件 ・窓口や来庁での相談サークル， 育児相談等の計測・相談 ・・・実人数２５０人／述人数３０１人			
９７ 家庭児童相談 《概要》 家庭における児童の健全育成を図る児童相談及び指導を行う。	継続	０歳から１８歳未満の児童と親，それにかかわる方の相談を電話・来所・訪問にて行った。（相談件数：延べ６５０件，新規相談１０４件） 相談内容は，家族関係，育児不安がいちばん多い。家庭児童相談室が，守谷市交流プラザに移り，相談室の他にプレイルームが出来たことでプレイルームを利用してプレイセラピーをし実施し，母親と一緒にお子さんをケアするケースも多くなってきた。	児童福祉課	１	a , b , c , e , g

主要課題 3 ● 職場における両立支援の推進と環境の整備

施策の方向 1 ● 多様な働き方を可能にする就業条件の整備

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効 果
9 8 「パートタイム労働法」等の普及・啓発の推進 《概要》 事業所に対し、短時間労働者や非正規労働者の労働条件が向上するよう「パートタイム労働法」や「労働者派遣法」の普及促進を行う。	継続	茨城県労働局 HP へリンクし、随時情報を提供。	経済課 くらしの支援課	2	c , d , h
8 3 (再) 新しい就業形態に関する情報提供の充実	新規		経済課	1	f

施策の方向 2 ● 起業、再就職に対する支援

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効 果
9 9 女性起業家に対する講座等の情報収集・提供 《概要》 女性の起業の手助けを図るため、関係機関で開催する講座等の情報を収集・提供する。	継続	茨城県主催の女性起業支援セミナー開催について啓発チラシの配布をした。 名称：女性のための「したたか・しなやか起業塾」 日時：平成 20 年 9 月 5 日（金）～ 9 月 6 日（土） 場所：茨城県三の丸庁舎 3 階「会議室 B」 県女性プラザ男女共同参画支援室が開設され、起業に関する講座を実施しているため、情報提供をしている。	経済課 くらしの支援課	3	a , b , c , d , f

100再就職に関する情報の提供 《概要》 ハローワークや県、(財)21世紀職業財団と連携し、就職・再就職のための情報を収集・提供する。	継続	ハローワーク常総より週に1度求人情報の提供があり、市役所庁舎内・図書館・公民館で配布し、市民に情報提供している。	経済課	2	f
101再就職講座の開設 《概要》 結婚や出産・育児等により一旦仕事を辞め、再び働くことを目指している女性を対象に、再就職に必要な能力や意識を育成するための講座を開設する。	新規	市独自で講座・セミナーを行うのは難しいため、県労働政策課の情報を提供。(子育てママ再就職支援事業等)HP・広報でお知らせしていく。	経済課 くらしの支援課	2	h

施策の方向3 ● 商工業・農業など自営業における働きやすい環境の整備

具体的事業	区分	実施状況	担当課	達成度	効果
102女性の起業や経営参画の促進 《概要》 産地直送販売などの活動を支援し、女性の起業や経営参画を促進する。	継続	女性農業クラブ員は、地場野菜の販売や加工品を作るための勉強会を開催し、女性ならではの観点から農業のあり方を考えている。また、女性農業士として、男女共同参画のセミナーなどにも参加している。 こうした活動を支援し、女性の起業や経営参画の促進につなげていく。	経済課	2	a, c

1 0 3 商工会活動の推進 《概要》 商工業に従事する女性の経営能力の向上や地域リーダーの育成を図るための研修等への支援を行う。	継続	商工会を通じ，商工業に従事する女性の経営能力の向上や地域リーダー育成のための研修会等の開催等の支援をしていく。	経済課	2	d
1 0 4 家族経営協定の周知・締結促進 《概要》 家族経営体の構成員の役割分担，給料制，休日労働時間等の意識啓発を図る。	継続	つくば農業改良普及センターと共に市内農業者に周知を進め，平成19年3月20日に市内5家族の「家族経営協定調印式」を行うことができた。（男女共同参画推進基本計画前期実施計画目標値達成）	経済課	1	a , c , d , f